

前橋市立小中学校指導者用デジタル教科書ライセンス使用契約仕様書

- 1 件名 前橋市立小中学校指導者用デジタル教科書ライセンス使用契約
- 2 ライセンスの種類 下記一覧のとおり

小学校		
出版社	教科	学年
光村図書出版	国語	1
光村図書出版	国語	2
光村図書出版	国語	3
光村図書出版	国語	4
光村図書出版	国語	5
光村図書出版	国語	6
光村図書出版	英語	5
東京書籍	社会	5
東京書籍	社会	6
東京書籍	算数	1
東京書籍	算数	2
東京書籍	算数	3
東京書籍	算数	4
東京書籍	算数	5
東京書籍	算数	6
東京書籍	理科	3
東京書籍	理科	4
東京書籍	理科	5
東京書籍	理科	6

中学校		
出版社	教科	学年
光村図書出版	国語	1
光村図書出版	国語	2
光村図書出版	国語	3
大日本図書	数学	1
大日本図書	数学	2
大日本図書	数学	3
大日本図書	理科	1
大日本図書	理科	2
大日本図書	理科	3
東京書籍	社会地理	—
東京書籍	社会歴史	—
東京書籍	社会公民	—
光村図書出版	英語	1
光村図書出版	英語	2
光村図書出版	英語	3

- 3 数量 別添 デジタル教科書整備学校一覧のとおり
- 4 ライセンスの有効期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 5 留意事項
 - (1) 現在前橋市で運用しているシステム(株式会社内田洋行:L-Gate 及び Edumall Lite) を利用し、継続して利用できること。
 - (2) ライセンス証書を学校教育課へ4月末までに納品すること。
 - (3) 納品を検収後、発注者は受注者の請求日から30日以内に契約額を支払う。
 - (4) 1年更新の非永続ライセンスであること。
 - (5) 本業務は、令和6年度前橋市暫定予算の成立を条件に事務を進めるものとする。予算が不成立の場合は、業務を中止または変更することがある。
- 6 問い合わせ先
 前橋市教育委員会事務局学校教育課 情報教育推進係 担当 清水
 電話 027-898-6245 e-mail: gakkoukyouiku@city.maebashi.gunma.jp